

令和6年山武市教育委員会会議第5回定例会会議録

1. 日 時 令和6年5月16日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市議会第2回定例会提出議案（令和6年度山武市一般会計補正予算（第2号））に同意することについて
- 議案第2号 令和6年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認について
- 議案第3号 令和6年度教科用図書山武採択地区協議会委員の選出について
- 議案第4号 令和6年度教科用図書山武採択地区専門調査員の推薦について

報告事項

- 報告第1号 山武市学校のあり方検討委員会の設置について
- 報告第2号 令和5年度山武市学校評議員事業報告について
- 報告第3号 令和6年6月の行事予定について

出席委員	教育長	内田	淳一
	教育長職務代理者	木島	弘喜
	委員	北田	昭雄
	委員	鈴木	智子

欠席委員	委員	相葉	英樹
	委員	伊藤	範子

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関	正典
教育総務課長	坂本	あゆみ
子ども教育課長	加藤	直樹
子ども教育課指導室長	高橋	和雄
施設整備課長	高山	義則
生涯学習課長	渡辺	幹夫
スポーツ振興課長	五木田	吉信

事務局

教育総務課副主幹	鈴木	敏一
教育総務課総務企画係主事	豊田	真衣

◎開 会 午後 2 時00分

教育長 委員の皆様、御苦労さまです。本日は運動会の予定だったんですけど、雨で順延ということで、これから 6 月にかけて運動会、体育祭が幾つか開かれる予定です。

それでは、ただいまから山武市教育委員会会議令和 6 年第 5 回の定例会を開会いたします。

本日、相葉委員と伊藤委員が欠席ということで連絡を受けております。よろしくお願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

教育長 日程第 1、会議録署名人の指名を行います。今回は木島委員を御指名いたします。よろしくお願いいたします。

木島委員 承知しました。

◎日程第 2 会議録の承認

教育長 次に、日程第 2、会議録の承認です。

令和 6 年第 4 回定例会の会議録を配付させていただいておりますが、異議ありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議ないようですので、承認いたします。

◎日程第 3 教育長報告

教育長 続いて、日程第 3、教育長報告です。資料の 1 ページになります。主なもののみ説明させていただきます。

4 月 18 日、県の都市教育長協議会定期総会がホテルポートプラザで開催されました。令和 5 年度の報告や 6 年度の計画、大会の割当等、話し合いを持ちました。

4 月 19 日、山武地区教育委員会連絡協議会表彰者選考委員会及び理事会が開催され、理事会には木島職務代理者にも参加していただきました。表彰選考委員会では、春の教育功労者表彰について、校長会の代表者も交えて協議をいたしました。また、理事会では、今月開催予定の地区教育委員会連絡協議会について協議をいたしました。

また、同じく 4 月 19 日、山武地区教育長協議会が開催され、本年度の学校閉庁日や当面の教育課題等について話し合いを持ちまし

た。昨年度に引き続き、特別支援教育や事務の共同実施、休日の部活動の地域移行等について話し合い、情報交換をするとともに、必要に応じて山武地区全体が歩調を合わせていけるように取り組む予定であります。

4月25日、26日と関東地区都市教育長協議会の総会、研修会が長岡市で開催されました。初日の総会後に行われた文部科学省の行政説明では、児童生徒課の生徒指導室長から、いじめ、不登校等について説明がありました。いじめ問題に関しては警察との連携について、また、不登校については国のCOCOLOプランについて、また、1人1台端末を活用しての対策等、紹介がございました。翌日の分科会では、第2分科会で南房総市教育委員会の取組が紹介され、特別支援教育や教育課程など特色のある取組について協議をいたしました。

5月9日から市内小中学校の新任管理職を私が訪問し、学校の様子や業務の進み具合、苦労していることなどお話を伺ってきています。本市だけでなく山武市全体に言えることですが、小中学校の管理職が急激な交代時期になって、若返りも進み、例えば校長をどのように指導していくか、校長が教頭をどう育てていくか等、非常に難しい問題となっております。

5月13日、委員の皆様にも参加していただき、山武地区教育委員会連絡協議会総会が開催されました。

次、5月14日、小中学校の校長会議が開催されました。私から各校長にお願いしたことは、例えば運動会等の体育的な行事、学芸的・文化的な行事は児童生徒が成長する上で非常に大切な活動であり、働き方改革の一環として取り組む場合に、削るべきところと削るべきでないところとよく見極めていただきたいと、そういう話をさせていただきました。

そのほか、表に記載のとおりでございます。

教育長報告について、何か質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

続いて、本日の議題について申し上げます。最初のページに戻ります。本日の議題は、議決事項として、議案第1号から第4号の4件、報告事項として、報告第1号から第3号の3件となります。そのうち報告第1号は教育委員会会議規則第12条第1項第4号の市長又は議会に対する意見の申出その他市長、県教育委員会

その他の関係機関との協議等を必要とする事項であることから、また、議案第3号及び第4号は会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に該当することから、非公開としたいのですが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、議案第1号、第3号及び第4号は非公開といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 それでは、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、山武市議会第2回定例会提出議案（令和6年度山武市一般会計補正予算（第2号））に同意することについてです。ここから非公開といたします。

それでは、事務局から議案の説明をお願いいたします。

子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果原案のとおり可決

教育長 ここで非公開を閉じます。

○議案第2号

教育長 続いて、議案第2号、令和6年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認についてです。

提案理由の説明を事務局からお願いいたします。

子ども教育課長。

子ども教育課長 それでは、説明させていただきます。

初めに、補足としまして、このようなカラーの各市町のキャラクターが入った、指導室長が作ってくれた資料があります。これを基に、まず議案に入る場合に、簡単に教科書採択について説明をさせていただきます。

教科書採択というのは、学校で使用する教科書を決定することになります。公立学校においては、その権限は、その学校を設置する教育委員会にありますので、この場ということになるわけでございます。この地域は単独では採択しておりませんので、共同採択ということで、いわゆる山武郡市で同じ教科書を使いますので、こちらのほうで共同採択ということになります。そのために山武採択地区協議会の規約等があります。

採択の流れでございますけれども、真ん中あたりに点線で囲んだ部分は県がやることなんです、まず、文部科学省のほうから、この件に対して、文部科学省の検定に合格した教科用図書の一覧が各都道府県に送られまして、それを県が選定をして、各採択地区に送ってきます。送られてきた教科書を、その下に書いてあるように、この後、議案第4号で説明させていただきますが、科目ごとの専門調査員というものが、教科書のいいところ、悪いところなどを調査いたしまして、それを専門調査員は協議会というところに上げます。協議会がそういう意見を参考にしながら、教科書の選定を行います。これが後で説明いたします議案第3号になります。

協議会で選定された教科書について、各市町の教育委員会で審議をしていただきまして、使う前年の8月31日までに採択をすることになっておりますので、うちの市の場合には、7月の定例教育委員会議会で採択をしていただくようになるかと思います。現在、見本が来ておりますので、そちらのほうを時間があるときに見ていただいて、採択する教科書と違う教科書等を比べていただいたりしておく、よろしいかというふうに思います。

なお、採択の際の細かいことにつきましては、また7月の定例会のときに報告をさせていただきます。

では、議案の説明に入ります。議案第2号、令和6年度教科用図書山武採択地区協議会規約の承認について説明をいたします。

資料は、4ページからとなります。4ページ、5ページ、6ページです。令和7年度の使用教科用図書を採択するに当たって、令和6年度教科用図書山武採択地区協議会規約を承認することについて、山武地区教育委員会組織規則第3条第15項、教科用図書の採択に関するものの規定により、議決を求めるものでございます。

これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により協議を行うため、この規約を制定し承認しようとする

るものでございます。

規約については、5 ページ、6 ページを御覧いただきまして、昨年度は本市が事務局でしたので、9 条の「協議会の事務局は、山武市教育委員会事務局内」となっていたんですが、今年は大網白里市が事務局となりますので、本市は去年ほど大変なことにはならないだろうということになります。

以上です。

教育長 それでは、ただいまの説明について質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい。」の声あり）

教育長 それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○議案第 3 号

（議案第 3 号は、非公開につき概要のみ記載）

教育長 続いて、議案第 3 号、令和 6 年度教科用図書山武採択地区協議会委員の選出について。ここから非公開といたします。

それでは、提案理由の説明を事務局からお願いします。

子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果原案のとおり可決

○議案第 4 号

（議案第 4 号は、非公開につき概要のみ記載）

教育長 続いて、議案第 4 号です。令和 6 年度教科用図書山武採択地区専門調査員の推薦について、提案理由の説明を事務局からお願いいたします。

子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果原案のとおり可決

教育長 ここで非公開を閉じます。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長 続いて、日程第5、報告事項に入ります。報告第1号、山武市学校のあり方検討委員会の設置について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 報告第1号、山武市学校のあり方検討委員会の設置について、御説明させていただきます。資料は9ページを御覧ください。

山武市教育委員会では、児童生徒の減少等を背景としました小中学校の小規模化による課題に対応するため、平成27年11月に山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針を策定いたしました。また、28年9月に、この基本方針に基づきまして、山武市立小中学校規模適正化・適正配置基本計画を策定いたしました。この基本計画の期間を前期計画と後期計画に区分し、前期計画は平成28年度から令和7年度までの10年間として、学校の規模適正化・適正配置を進めてきました。

なお、令和8年度以降の後期計画は、今後の児童生徒数の推移や校舎の老朽化等の状況によりまして、前期計画の後半に統合年度等の方向性について検討することとしております。ついては、令和7年度に前期計画の期間が終了するため、一部調整中の委員はおりますが、資料10ページを御覧ください。名簿の案のとおり、山武市学校のあり方検討委員会設置要綱第1条の規定に基づきまして、山武市学校のあり方検討委員会を設置し、今後の適正配置等について検討していくことを報告いたします。

なお、令和6年度は、8年度からの後期計画策定に先立ちまして、基本計画の基となっております基本方針の一部改定を予定しておりまして、スケジュールは9ページのとおりです。第1回検討委員会を6月、2回を9月、3回目を12月に実施しまして、令和7年の2月に定例教育委員会で議決案件として提案いたしまして、3月の議会の全員協議会で報告をする予定となっております。前期期間中に統廃合が行われたことによります小中学校の学校の

位置ですとか、児童生徒数の推計等の情報、そういった数値を現在の数値に、基本方針を修正するような主な改定内容になろうかと想定しております。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの報告について、質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○報告第2号

教育長

続いて、報告第2号、令和5年度山武市学校評議員事業の報告について、事務局から報告をお願いします。

子ども教育課長。

子ども教育課長

それでは、令和5年度山武市学校評議員事業報告について、御説明いたします。

昨年度の、学校評議員さんから意見をいただいたものを取りまとめたものになります。資料は13ページ、14ページとなります。

令和5年度は、6校が学校運営協議会を設置している関係で、市内15校中9校の事業報告となります。表の中の白い丸が成果的なもの、白三角は課題的なものということで御意見をいただきました。どの学校も委員さんに訪問していただき、授業参観や意見交換をしていただきました。教育学校活動等によって貴重な御意見をいただいたと伺っています。

なお、これ以外の6校は学校運営協議会という、いわゆるコミュニティ・スクール化をされていますが、大きな違いとして、学校運営協議会というのは、地域の教育の有識者によって合議制の機関となります。それから、この表に載っている学校評議員というのは、教育有識者の個人ということになります。役割としては、こちらに書いてある学校評議員さんは、個人的な意見を述べるんですけれども、学校運営協議会のほうは、校長が示す学校運営の基本的な方針を承認する、それでいいですよと言ったり、人事について参考意見を述べたりとか、そういうことがありますので、役割的にはかなり大きく違ってくるものになります。

説明は以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告について質問等ございますか。よろしいですか。

では、私から。学校運営協議会のほうもありますけれども、国がよく3分類を出していますけれども、学校が行うべきものと学校の外の方にやってもらったほうがいいだろうというところの分類ですけれども、学校運営協議会のほうでは、大分、学校支援というのが進んでいると思います。学校と地域の連携の一番根本になるところが3分類の学校支援のところだと思いますので、評議員制度でやっている学校についても、学校支援をうまく円滑に図れるような取組を事務局のほうもぜひ支援していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

では、先にまいります。

○報告第3号

教育長

続いて、報告第3号、令和6年6月の行事予定についてです。最後のところにありますが、行事予定については、事前に配付して御確認いただいていることから、事務局からの説明は割愛させていただきます。

質問等があれば、お願いいたします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

○その他

教育長

そのほか、報告すべき事項はありますでしょうか。
指導室長。

指導室長

別紙、山武市教育委員会ダイアリーを御覧ください。

1、今年もふるさと学習に各学校で取り組んでいます。昨年までは日向の森での体験活動は山武中学校区だけの学校で実施してきましたが、今年からは市内全ての学校、小学校3年生、5年生で日向の森での活動を実施することとしました。また、本須賀海岸での体験活動についても、全ての小学校4年生で実施することになっています。子供たち、楽しそうに活動を始めています。成果が楽しみです。

2、みどりみこども教室です。コロナにより4年中止していた緑海小学校のこども教室が4年ぶりに再開されました。合同開級式を行い、茶道、料理、工作、手品、書道、手話、運動といった多様な活動を繰り広げています。58名の児童が参加しましたので、緑海小の約半分の子供が参加しました。講師の先生は、地域の皆様38名です。その工作の先生の作品がこれなんですけれども、木工でパズルになっています。むーちゃんもあります。山武市のむーちゃんではないんですが、これの小さなものを工作でやったりして、子供たちは大変な楽しそうにやっておりました。また、日向小学校でも今年中に再開を予定しているところです。

裏面です。市内の学校情報です。幸い大きな事故もなく、学校が始まっております。5月、6月は、各学校で運動会、体育祭、それから修学旅行等がたくさん計画されております。指導室としては、家庭教育学級の合同開級式を控えているところです。

最後に、そこに新聞記事が一つ載っていますが、これは報道発表で、5月2日に読売新聞で紹介されたものです。成東中学校の当時の2年生、現3年生が、去年、市役所の職場体験をして、そこで提案してくれたことを企画政策課が市内のバス会社に事業化を要請して、こども運転席が実現したという記事でございます。千葉テレビでも報道をされたそうです。また、昨日、同じ記事が千葉日報でこんなに大きく紹介をされました。自分たちの学んでいることが、社会につながることを感じるいい機会となったと思っております。

以上です。

教育長

ダイアリーについて、何か御質問等ありますか。

北田委員。

北田委員

先ほどの教育長報告の中にもありましたけれども、今運動会、体育祭シーズンですけれども、体育的行事や文化的行事につきまして、働き方改革とも関連すると思うんですが、安易に行事削減をすることのないように、各学校でぜひ取り組んでもらいたいと思います。取り組めば、その成果が必ずや、例えば文化的行事に関連していえば、卒業式の歌ですとか、そういうものに必ず出てきますので、子供たちにできるだけ必要なものは体験させて、できるだけ、できたという喜びというんですかね、そういうのを味わわせて、次のステップをぜひ続けていってほしいというふ

うに思います。

以上です。

教育長

担当課、何かありますか。

子ども教育課長。

子ども教育課長

今、委員のおっしゃられたようなことを校長会議等でもお話をしまして、特別活動、学校行事については、選択と集中じゃないですけれども、ただただやめるというのではなくて、これによって大きく成長する子供たちもいるので、やる場所はしっかりやる、やらなくていい部分はやらないというふうにやっていく。特に体育的行事では、小学校も中学校も恐らく運動会はかなり大きなウエートが占めると思います。それから文化的行事であれば、中学校は歌唱祭という大きい行事がありますし、小学校でも6年生を送る会で、自分たちで劇の練習をするのもすごくいい取組になったりする場合がありますので、各学校にもう一度改めて、何でもかんでも働き方改革をお題目にして切っていくばかりではなくて、やっていきましょうということは、昨日、教育長も会議の中で話をされていまして、その辺をこちらでも何度も話していきたいと思います。

北田委員

よろしくお願いします。

教育長

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

そのほか何か報告すべき事項はありますか。

それでは、以上で教育委員会会議第5回定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後2時32分